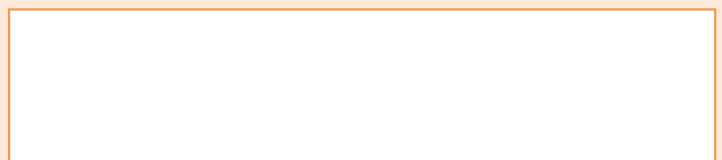


事業の再構築に 取り組む皆様へ

事業再構築補助金のご案内

- ✓ 大胆な賃上げや、グリーンを含む成長分野への再構築、規模拡大を促進
- ✓ 市場規模が縮小する業種・業態等からの転換を支援
- ✓ 新型コロナ・物価高騰等により業況が厳しい事業者も引き続き支援

詳しくは裏面



事業再構築補助金

- * 成長分野への転換を図る事業者(成長枠)について、グリーン成長枠と同様に売上高減少要件を撤廃します。また、大胆な賃上げに取り組む場合に更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を措置し、賃上げを強力に支援します。
- * グリーン成長枠について、要件を緩和した類型を創設し、使い勝手を高めます。
- * 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を支援する特別枠を創設します。
- * 物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への高い補助率での支援を継続します。

- * 対象要件：①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請類型により異なる）以上増加等

- * 対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等
（一部の経費には制限あり）

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
成長枠 （成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け）	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2)	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、 グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する 取組を行う事業者向け）	<エントリー> 中小:4,000万円、6,000万円、 8,000万円(※2) 中堅1億円	中小1/2 中堅1/3
	<スタンダード> 中小:1億円、中堅:1.5億円	
産業構造転換枠 （国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・ 業態の事業者向け）	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2) 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 （海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライ チェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を 行う事業者向け）	最大5億円	中小1/2 中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 （業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け）	1,000万円、1,500万円、 2,000万円、3,000万円（※2）	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な 特に業況の厳しい事業者向け）	500万円、1,000万円、 1,500万円（※2）	中小3/4 中堅2/3

（※1）補助下限額は100万円、（※2）従業員規模により異なる

更なる支援措置（成長枠とグリーン成長枠のみ対象）

【規模拡大】補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の上限上乗せ

【賃上げ】①継続的な賃金引上げ及び従業員増加に取り組む事業者の上限上乗せ

②補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

参考 業況の厳しい事業者が行う事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、
令和5年度より厚生労働省において産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）を創設しました。

（厚生労働省ホームページURL及びQRコード）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/sankokinjigyousaikouchiku.html



お問い合わせ先

事業再構築補助金 コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

現在の公募→
情報はこちら

